

# 香川県の防災の取組み

香川県土木部河川砂防課

砂防・防災グループ 課長補佐

そごう しょうじ  
十河 昌司



## 1. はじめに

### (1) 香川県の地勢

香川県は日本で初めて国立公園に指定された瀬戸内海国立公園の中心に位置し、四国の東北部にあります。面積は全国で最も小さく(1,877km<sup>2</sup>)、平地と山地はおよそ相半ばしており、北は瀬戸内海をはさんで、瀬戸大橋で岡山県と結ばれ、東及び南は徳島県に、西は愛媛県に接しています。海岸線の延長は約735kmで、海面には多数の島が点在し、風光は誠に美しいものがあり、気候は、四季を通じて温暖少雨で、気候温和、明るい瀬戸内海の気候に恵まれています。

美しい自然と温暖な気候に恵まれた香川県は、万葉集にも、「玉藻よし讃岐の国は国がらか見れども飽かぬ」と歌われています。

### (2) 地名のいわれ

「香川」という名前は、「香の川」からきているといわれています。昔、香川の奥山に、樺川(樺河)というところがあり、その地に「樺の木」があって、ここに流れる川の水に香りをうつして流れたことから、「香川」になったと「全讃史」は伝えています。

### (3) 災害発生状況

香川県は、降雨の少ない典型的な瀬戸内式気候に属し、山間部もそれほど深くないために大きな河川もなく、全国的にも比較的災害の少ない県であると言われています。

しかしながら、過去には、昭和51年の台風第17号や62年の第19号、また平成16年には四国に6回も台風が上陸し、その中でも第23号による記録的豪雨は、戦後最大級の台風被害をもたらしました。

次に、本県の防災の取組みについて、いくつか紹介したいと思います。

## 2. 流域治水への取組み

香川県においては、洪水氾濫や土砂災害による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的に、国や各市町などと設立している「香川県大規模氾濫等減災協議会」の下部組織として「流域治水分科会」を設置し、流域全体のあらゆる関係者が連携して重点的に実施する対策等を示す「流域治水プロジェクト」について、学識経験者等の意見を反映したうえで、協議会への議論を踏まえ、令和3年8月に公表したところです。



昭和51年小豆島災害 (小豆島町)



平成16年災害 本津川 (高松市)

本県の流域治水プロジェクトは、地形等を考慮し7つの圏域に分割しており、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、「被害対象を減少させるための対策」、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」の3つに分類したうえで各対策の実施主体や目標達成に向けたロードマップを明示しており、今後は、毎年度の流域治水分科会において実施状況のフォローアップ等を行っていくこととしています。

県としては、河川改修やダム、砂防ダムの整備を推進するとともに、河川の水位情報などの防災情報の県民の皆様・市町等への提供や、水災害リスクのより低い区域へ誘導するよう、市町が策定する立地適正化計画の中で災害リスク分析を踏まえた居住誘導区域の設定等について助言するなど、ハード・ソフト両面から流域治水に取り組んでいきたいと考えています。

### 3. 水防情報の提供等について

流域治水プロジェクトに基づく取組みとして、平時における水害リスク情報である洪水浸水想定区域図の公表や、大雨の際の河川の水位情報の提供についてご紹介します。

#### (1) 洪水浸水想定区域図について

洪水浸水想定区域図については、本県でも令和3

年5月までに洪水予報河川・水位周知河川14河川において、想定し得る最大規模の洪水による「洪水浸水想定区域図」を作成・公表したほか、令和2年度から、ダムの下流河川においても作成を進めています。

また、水害リスク情報が提供されていない小規模な河川においても多くの浸水被害が発生していることから、本県においても、今年度から、小規模河川の洪水浸水想定区域図の作成に着手したところですが、県管理河川291河川のうち作成対象河川数が約280河川と多いことから、築堤区間の有無や浸水が想定される範囲内の人口・資産等により優先順位を付けて作成を進め、水害リスク情報空白地帯を、順次解消することとしています。

#### (2) 水位情報の提供について

河川の水位情報については、これまで、河川水位を常時観測するための従来型の水位計を94箇所設置し、市町の水防活動を支援してきており、平成30年度からはこれに加え、洪水時の水位観測に特化した小型で低コストの危機管理型水位計を、市町や消防団と協議し、住民の皆様の避難判断に活用できるよう、洪水の危険性が高い箇所や地域の水防活動開始の指標となる箇所など107箇所を設置しています。

また、リアルタイムの水位情報に加え、新たに住



## 香川県防災情報システムによる情報収集・伝達



民の避難判断の目安となる危険水位を設定し、それらの情報を県のホームページ「かがわ防災 web ポータル」などに掲載するとともに、インターネットを利用しない住民には水防団等を通じて周知していただけるような連絡体制の確保も市町に働きかけています。

### 4. 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練実施の促進について

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進のためには、各関係者が連携して取り組むことが重要であることから、本県では施設を所管する教育担当部局や健康福祉部局と、防災と土木担当部局で構成する「情報連絡会」を設置し、各省庁から発出される通知等を共有したり、計画未作成の施設を確認し施設への指導等を行うよう依頼しています。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、以下の取組みを行っています。

#### ① 情報共有

大規模氾濫等減災協議会や情報連絡会を通じて

関係機関が情報を共有することで、各種取組みを円滑に実施できる体制を整える。

#### ② 避難確保計画の作成状況

四半期に1回程度、施設毎及び市町毎の作成状況や未作成施設を調査し、結果を情報共有する。

#### ③ 施設管理者へ作成依頼

施設所管課及び市町から文章や会議により作成を依頼する。実地検査などの際に作成を指導する。

#### ④ 作成支援ツール

避難確保計画を容易に作成するためのツール(様式、作成例、手引き)を施設管理者に送付する。

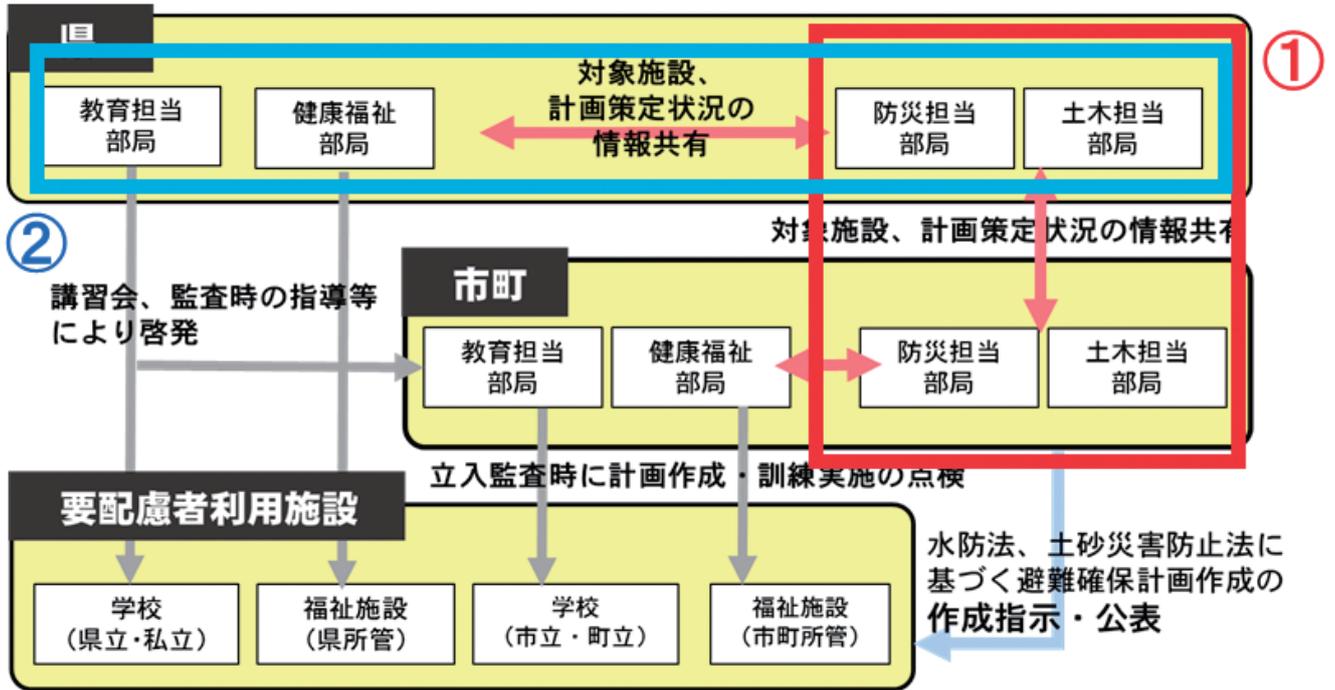
#### ⑤ 施設管理者向け説明会の実施

避難確保計画未作成施設の管理者に対して、説明会(講習会プロジェクトなど)を実施する。

新型コロナウイルスの影響で対面での会議が難しい場合は、Webでの会議を検討する。

#### ⑥ 個別依頼

未作成の施設に対して個別に作成依頼を実施する。



① 大規模氾濫等減災協議会      ② 情報連絡会



香川県大規模氾濫等減災協議会の様子



情報連絡会の様子



避難確保計画の作成に特化した施設管理者向けのパンフレット（県作成）

5. おわりに

近年、香川県では、人命にかかわるような大きな災害は発生していませんが、最初に述べたとおり、過去には大きな災害も発生しており、また、いつ発生するかわかりません。

いざという時を考え、マイタイムラインやメディアとの連携、老朽化した水防情報システムへの対応などについて、香川県という地域に合った効果的な防災・減災対策に取り組んでまいりたいと考えています。